

# 令和2年第10回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：令和2年7月8日(水) 16:35～17:38
2. 場所：官邸2階大ホール
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	牧原 秀樹	経済産業副大臣

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 「選択する未来2.0」中間報告
  - (2) 骨太方針の原案
3. 閉 会

### (資料)

- |         |  |
|---------|--|
| 資料1 - 1 | 選択する未来2.0 中間報告について(西村議員提出資料)                 |
| 資料1 - 2 | 選択する未来2.0 中間報告について(参考資料)(西村議員提出資料)           |
| 資料1 - 3 | 選択する未来2.0 中間報告                               |
| 資料2     | 経済財政運営と改革の基本方針2020(仮称)原案                     |
| 資料3 - 1 | ワイスペンディングの徹底に向けたEBPMの強化<br>(有識者議員提出資料)       |
| 資料3 - 2 | ワイスペンディングの徹底に向けたEBPMの強化<br>(参考資料)(有識者議員提出資料) |

(概要)

(西村議員) ただ今から、第10回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、私の下で開催してきた懇談会である「選択する未来2.0」の中間報告について御報告した後、いよいよ取りまとめに入る骨太方針の原案について御議論いただきたい。

○「選択する未来2.0」中間報告

○骨太方針の原案

(西村議員) 最初に「選択する未来2.0」の中間報告について、私より簡潔に御報告申し上げます。

資料1 - 1の1ページについて、この懇談会の前身に当たる「選択する未来」委員会は、2014年に経済財政諮問会議の専門調査会として設置され、三村明夫日本商工会議所会頭が会長を務めた。上段、50年後においても1億人程度の人口規模を保持することを目指し、2020年代初頭までに少子化対策の倍増、下段の生産性の飛躍的向上などのいわゆるジャンプスタートが提案された。

2ページについて、上段、いわゆる全要素生産性(TFP)上昇率の寄与が、2000年代に入り10年程度は0.9%であったが、13年以降は0.6%となり、いわゆるジャンプスタートは実現しなかった。下段、4つのシナリオが右側にあるが、生産性が上がり人口も安定すれば、2050年以降に2%前後の実質成長率を継続できるシナリオが示された。一方、生産性が停滞し人口も減少すると、2040年以降、マイナス成長にもなりかねない。少子化対策や生産性向上、併せて東京一極集中是正の3つの柱が、この「選択する未来」委員会では提案された。

3ページについて、今回、それを受け、「2.0」ということで、その進捗と必要な対応、さらには、新型コロナウイルス感染症の下での国民意識や行動の変化を踏まえ、選択すべき新しい未来とその実現のための方策について議論が行われた。翁百合日本総合研究所理事長に座長を、そして、柳川議員には座長代行を務めていただいた。

資料1 - 1の真ん中、今回の新型コロナウイルス感染症の下で、全国で3分の1以上、東京23区では6割近い方がテレワークを経験し、この間、国民の意識や行動には様々な変化があった。

右上、家族と過ごす時間が増えたことなど記載している。その右側、家事・育児の分担で夫の役割が26%増えている。こうした変化を契機として、女性活躍や仕事と子育ての両立を一層進めていく必要がある。

資料1 - 2について、安倍政権の下で、いわゆる女性の就業率のM字カーブは解消され、真っすぐになってきた。他方、出産後に正規雇用率が低下する、いわゆるL字カーブの問題がある。女性の正規雇用化を重点的に支援し、L字カーブを解消していく必要がある。

3ページ、年齢別・雇用形態別の年齢分布について、左側、男性非正規社員の年収は年齢によらず300万円で頭打ちとなっている。右側の女性非正規社員は240万円強となっている。ジョブ型正社員など、多様な働き方の選択肢の拡大などを行い、不本意非正規をゼロにし、年収300万円の壁を打破していく必要がある。男女の賃金格差解消も必要。

資料1 - 1の左、企業の中層の能力を最大限発揮させていくため、40歳を視野

にキャリアを棚卸しすることが必要。準備期間として、20歳代から30歳代で兼業や副業、NPOなど、多様な経験を積むことなどを推進していく。

左下、デジタルニューディール、デジタル・ガバメントについて、コロナショックで我が国のデジタル化の遅れは明らかとなり、言わば一丁目一番地の最優先政策課題として位置付け、行政手続のワンストップ・ワンズオンリー化の早期実現に取り組む必要がある。

右下、未来に向けた多様な人材の育成について、画一的・横並び的な解き方を競うのではなく、課題設定・解決力、創造力を育成していくことが重要。デジタルを活用した教育の個別最適化などもこの機会に進めていくべき。

右側、多核連携に関し、20歳代の地方移住について、東京圏でも3割近い方で関心が非常に高まっている。

一方、資料1 - 2の6ページをご覧くださいと、公立大学の県内就職率、特に理工系の女性について低下している。

7ページ右側に女性の写真が出ているが、地方の高等専門学校生が東京大学でAIが専門の松尾先生の支援を受け、AIによる検知技術の研究開発でベンチャーで起業するという事例も出てきている。地方において、理工系女子をはじめとしてSTEMM人材の育成を強化し、全国で100のスマートシティを形成する。それを核として、それぞれがつながる多核連携型の社会構築を目指していく必要があると提言されている。

これらの課題は全て長年指摘されながら解決できなかった、言わば宿題であり、その宿題返しを行うとともに、さらに10年分の社会変革を一気に進め、進化を目指すもの。その際、科学的根拠やデータに基づいて政策立案し、PDCAを回しながら着実に実行していくことが極めて重要。こうした取組を通じて、誰もが豊かさを実感でき、誰も取り残さない、言わば「あたたかい」成長を実現していくことが重要。

以上、申し上げた内容は、これから御説明する骨太方針原案の第1章を中心に反映している。こうした報告を踏まえ、総理から御指示を受けた新たな経済社会の姿の基本的な方向を示すべく、本年の骨太方針の原案を用意している。また、昨年よりも簡素化し、かなり圧縮した内容・分量となっている。具体的内容については、内閣府から説明させる。

(多田内閣府政策統括官) 資料2について、基本的に前回、御説明した骨子に沿って策定している。

まず、目次の末尾に、本年の骨太方針は、新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であることから、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものとしていることや、昨年の方針のうち、今回の骨太方針に記載の無い項目についても、引き続き着実に実施する旨を明記している。

1ページ、総論となる第1章で、「1. 現下の経済財政状況」として、16行目から、我々は時代の大きな転換点に直面しており、この数年で思い切った変革が実行できるかどうかは日本の未来を左右するという危機感を明らかにしている。その上で、(1)で「我が国経済の状況」を整理。

2ページでは、今回の感染症拡大に伴い、我が国の課題やリスク、これまでの取組の遅れ、新たな動きが浮き彫りとなった旨を列挙して整理。

3ページ上、(2)では、今般のグローバル危機の3つの特徴として、世界経済の大幅な落ち込みと不確実性の高まり、人・モノ・カネの流れが制約されて自由貿易体

制の維持への懸念、グローバルレベルでの協調の形骸化や国際的分断の進行を整理。

「2．ポストコロナ時代の新しい未来」では、未来に向けて目指すべき新たな経済社会の姿として、「個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会」「誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会」「国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国家」と3つに整理。このような姿を実現するためにも、感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げを進めるとともに、「新たな日常」の実現を目指すことを明記した。

3．は、その前半部分であり短期的な対応となる「ウィズコロナ」の経済戦略の概要を明らかにし、詳細は第2章において記載。

5ページからの「4．『新たな日常』の実現」では、5つの柱を掲げており、17行目から柱の関係性に言及。第一の柱として、我が国の未来に向けた経済成長を牽引し、「新たな日常」構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進し、Society 5.0を実現すること。第二の柱として、豊かで暮らしやすい魅力的な地方を実現するとともに、住民が安全・安心を実感できる地域社会づくり。そして、「新たな日常」を支える基盤として、第三の柱の「人」への投資、第四の柱の包摂的な社会づくり、第五の柱の新たな世界秩序の下での活力に富んだ経済の構築。これらを6ページにかけて( )から( )と整理している。

その上で、6ページ25行目に、これら5つの柱の主な施策項目について、ポストコロナ時代を見据えて年内に実行計画を策定し、断固たる意志を持って実行に移すと明記。

次に、5．について。まず「(1)当面の経済財政運営と令和3年度予算編成に向けた考え方」として、緊急経済対策や補正予算の速やかな実行のほか、7ページ5行目から、令和3年度予算について概算要求の仕組みや手続をできる限り簡素なものとする事、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し、これに基づき予算編成を行うことを明記。

(2)については、15行目から、骨太方針2018及び骨太方針2019等に基づき、経済・財政一体改革を推進することとし、2020年末までに改めて工程の具体化を図ることを明記。

以降、各論部分。まず、9ページからの第2章 まず「感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ」では、「1．医療提供体制等の強化」、10ページ「2．雇用の維持と生活の下支え」、11ページ「3．事業の継続と金融システムの安定維持」、そして、12ページ「4．消費など国内需要の喚起」の4つの柱として記載。

13ページからの第3章では、先ほど申し上げたように、「『新たな日常』の実現」について5つの柱で整理。なお、骨子から若干順番の入替えがあることを御承知いただきたい。

第一の柱については、1．の「デジタルニューディール」。(1)の「デジタル・ガバメントの断行」を一丁目一番地の最優先政策課題に掲げており、14ページ「マイナンバー制度の抜本的改善」、15ページ「国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速」を記載。そして、16ページ(2)の民間を含む「デジタルトランスフォーメーションの推進」、17ページからは(3)のテレワークの定着や加速を含む「新しい働き方・暮らし方」という問題、19ページから(4)の「書面・押印・対面主義などの

制度からの脱却等」を含む制度関連の見直しについて記載。

19ページ下、第二の柱として、2. 「地域社会づくり、安全・安心の確保」というテーマ。20ページ、(1) 「東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ」で、スマートシティなどの取組について記載。22ページ下の32行目からは、(2) 「地域の躍動につながる産業の活性化」として、観光、農林水産業、そして、中堅・中小企業・小規模事業者について言及、24ページ下の25行目、(3) 「激甚化・複合化する災害への対応」として、正に今、災害が来ているが、防災・減災、国土強靱化、そして、東日本大震災等からの復興。また、26ページ「近年の自然災害からの復興」という形で、豪雨災害について触れている。

「3. 『人』への投資の強化」については、Society 5.0時代に不可欠となる(1) 「課題設定・解決力や創造力のある人材の育成」として、初等中等教育改革、大学改革、リカレント教育等について整理。また、28ページ6行目からは、(2) 「科学技術・イノベーションの加速」について記載し、生産性向上の実現のための考え方を示している。

29ページの4. 「包摂的な社会の実現」のため、今回の感染症拡大を契機とする(1) 「社会保障の構築」として、柔軟な医療提供体制やデータの利活用、健康予防の推進について記載。31ページ10行目から、(2) 「所得向上策の推進、格差拡大の防止」として、昨年より取り組んでいる就職氷河期世代への支援、最低賃金の引上げについて言及し、32行目から(3) 「社会的連帯や支え合いの醸成」についても触れている。

32ページから、最後の項目、「5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現」。その前提となる外交・安全保障の基本については、30行目から言及。33ページ、(1) として「自由で公正なルールに基づく国際経済体制」、(2) として「国際協調・連帯の強化を通じた新たな国際協力」。この中で34ページ12行目に、東京オリンピック・パラリンピックについても触れている。そして、最後に(3) サプライチェーンの多元化と(4) SDGsを中心とした環境・地球規模課題への貢献について記載している。

(西村議員) それでは、骨太方針の原案について意見交換に入る。

最初に、「選択する未来2.0」の理念も反映している総論部分の第1章について御議論いただきたい。その後、各論部分の第2章・第3章について御議論いただく。

まず、出席閣僚から御意見を頂く。

(麻生議員) 新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えて次の世代にいかに関未来をつないでいくかは間違いなく我々の責任であり、これに対応することが求められている。世界はデジタル化を求めており、特にデジタルやグリーン、研究開発など、官民が連携して取り組むべき分野では、政策効果が高く、かつ国民やマーケットにも信頼されるようなものに重点的に取り組みながら新しい経済社会を築いていく必要がある。その際、新議員もよくおっしゃるEBPM (Evidence Based Policy Making) を是非きちんと活用し、真に政策効果の高い政策に資力や財力を集中しなければならない。

今回の骨太方針の原案でも確認されているが、これまで累次の閣議決定や改革工程表に示された、いわゆる改革議題については、今回の感染症があっても、これまでどおり決められた方針に沿って今後とも後退させることなく進めていくことが大事。経済再生と財政健全化の両立を進めていかなければ意味が無い。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見を頂く。

(中西議員) この「新しい未来」にある記述は大変大事な話だと思う。コロナの状況の中で、国民の多くがまだなんとなく心配している。また、世界を見回すと、相対的に言えば日本は良くコントロールできていて、良いはずなのに生活の実感としてはなかなか感じられていない。こういう状況を政府が先頭に立って払拭していく形にできているのではないかと思うので、どうアピールしていくかが非常に重要。

企業サイドは既に各国の企業との対話が様々な意味で活発化していて、むしろ出掛けなくて済むから頻度は上がっているというのが正直なところ。インプットも含めて大いに活性化していくことを新たに打ち出していく形に、是非、具体化していきたい。

(柳川議員) 先ほど西村大臣からお話もあったように「選択する未来2.0」については、私も座長代行として参加させていただいた。西村大臣の非常に強力なリーダーシップの下、しっかりとした内容がまとめられている。

骨太方針の原案にも、今、入っているが、この報告書の内容をしっかりと実現させていくということが重要。今後の政策の実現につなげていくという意味では、この報告書の中でも、理念だけではなくて、Howを磨くことということで、どうやって実現させていくかということにかなり注力したつもりなので、その点を、是非、重視して政策実現につなげていただければと思う。

何となく世界はこれから変わるのではないかということが言われるようになってきているが、実は世界はもう確実に変わったと思う。変わるのではなくて、変わって動き出している。特に、デジタル化においては、世界各国が今までも進めていたのだが、このスピードを圧倒的に速めている。その面では、日本もずっと言ってきたが、残念ながらそのスピード感に追い付いていないという点では、今回、非常に重要なチャンスであるため、是非、この世界のスピード感に追い付く方向性が必要。

もう一つ、変わったという点として、いわゆるグリーン化である。環境問題に対する重視というの、かなり、世界で変わった事実であり、これも対処していく必要がある。いずれにしても、骨太方針の原案の6ページにもかなり書かれているように、年内に実行計画を策定してしっかりと実行していくということは何よりも重要であり、スピード感を持った実行が重要。

(竹森議員) 最近読んだ論文に、生産性の上昇が起こらないと同時に、IT化もあまり進んでいないイタリア経済の分析があり、印象深かった。この経済のどこが問題かということ、メリトクラシーが不在なこと。成果に基づいて給与が決まったり、昇進が決まったりする慣行が、イタリア社会で定着していないことが原因という評価だ。

これはとても重要な点だと考える。結局、デジタル化を進めるためには、その国の社会の仕組みが適切でなければならない。デジタル化を進めると、個人の潜在能力は大きく飛躍する。多くのデータを活用して様々な分析が出来るので、莫大な仕事を達成できる能力が備わる。これを徹底して活用する意欲を人材から引き出さなければならない。そのためには仕事の成果に見合って、報酬、昇進を決める仕組みが不可欠。

仕事の成果に対して報酬を与える仕組みがあれば、人材の能力はどんどん上がっていく。そのような個人はもちろん自分の家でも仕事ができるので、リモートもできる。こういう個人が増えれば、リモートは自宅に限定する必要がないから、地方の観光地、例えば軽井沢にいても仕事ができる。リモートの活用で、国内観光を盛んにできるわけだ。別に大都市でなくても、好きなどころで仕事ができるなら、地方都市を仕事場、

経済活動の本拠地にすることもできる。

ともかく、個人の能力を引き上げ、生産性上昇に結び付ける仕組みが必要なのだが、その仕組みの鍵は個人のメリットを評価できる体制。では、なぜイタリアは駄目かと論文で分析されているかということ、社会の仕組みが不透明なためだ。企業は犯罪になるかならないかの境目の行為を積み重ねているので、上級社員が犯罪行為を垂れ込まないように、ロイヤリティー、企業への忠誠心が重視される。そのため身内の人で重要な地位を固めるといった、いわゆるクロニズムがイタリア企業の特徴になる。

こうした企業ではロイヤリティー、忠誠心を労働時間で確かめる。企業のために長時間働く、長い時間会社にいたということで、あいつはいつも一緒だから信頼できるとされる。IT化にはこれが最大の弊害になる。社会の仕組みの透明性を改善すると同時に、能力や仕事に応じて報酬を決める体制に改めることが、IT化に不可欠。

そうすると、仕事ができる人はどんどん給与が上がって出世する。しかし、そうではない人はどうなるのか。今、世界全体で、デジタルデバイドがキーワードになっている。デジタルデバイドは以前からあったが、新型コロナで一層拡大している。ITを利用して、リモートができる能力があるかで所得差が広がるからだ。ITの利用能力格差が生まれる理由の一つは富や豊かさの違い。より重要なのは教育の違いだ。

それだからこそ教育水準を今後引き上げる、人間を大事にする、教育を大事にするという、ここでの提言が大変重要だ。ただ、個人の働きが労働時間だけで評価されるのが間違いであるように、教育も授業時間数ではなくて、何を学習したかで評価すべきで、そのように評価方法を改めていく必要がある。

デジタル化を活用し、東京一極集中を是正して地方に活力を与えるという提案が今回盛り込まれたのは大変素晴らしい。ただここでまとめられたのは中央政府側の方針であって、残念ながら地方自治体からの、是非うちに来てくださいという要請はまだ少ない。新型コロナウイルスの感染者が首都圏に多い現状から、むしろ首都圏の人は地方に来ないでくれという声が強いという状況。今年の夏はお盆に故郷に戻るなという声もあると聞く。地方の側から積極的に来てくださいという声が出るようになるためには、感染拡大の心配を無くすことが不可欠。観光再開のためにもこれが大切。それがかなった上で、首都圏の人に是非来てくださいという声が地方の側からも出てくると、提案はもっと強いものになるだろう。

(新浪議員) 本日実際に皆さんの話をお伺いして、テレワークも良いが、フェース・ツー・フェースもまた非常に良いと思った。やはり両者のハイブリッドで、テレワークとリアルとをそれぞれ上手く活用するということが必要。メディアが言うようにテレワークも重要だが、会って気持ちを伝えることも非常に重要だと感じている。

さて、足下の感染者が首都圏を中心にして非常に増えているということは残念だが、何度も申し上げてきたとおり、検査の徹底と感染者の隔離並びに適切な医療の提供をしっかりと行うことによって、先ほど竹森議員もおっしゃっていたが、国民に心理的な安心感を与えて、消費活動がしっかりとスムーズに拡大できる環境を作ることが重要。

先ほど骨太方針、また、「選択する未来2.0」中間報告を西村大臣に御説明いただいたが、これらに通底する方向性は、コロナショックへの対応を機に一気に進んでいる「新たな日常」への流れを後戻りさせず、更なる改革として、今まで課題であった生産性の向上を推進し、国民の生活の質、すなわちQOLを上げていくべきということだと思う。

現下の「新たな日常」において、2つの象徴的なものがあると思うが、これらは続けるべき。その一つが、何といたっても人口密度が高いところは大変リスクがあるということ。前々から言われてきた東京一極集中について、地震に関連しても様々な問題があり、何か対策をしなければならぬと言ってきたことが、まさにコロナ禍で露呈し、そして、解決のための方法論が見つかってきた。また、それに賛同する若い人たちも出てきた。これは、英語で言うとシルバーライニングであり、大変面白いことになってきたのではないか。

これを後戻りさせることなく定着させていかなければならず、そのために是非とも中核都市でスマートシティを実現していただきたい。そこには再生可能エネルギーをしっかりと設けて、生産性の高い医療・介護システム、マイナンバーをベースとした行政サービス、地域の大学のSTEAM人材の育成、こういった非常に重要なパッケージを集中的に推進することによって、首都圏から大企業の人材の地方移住を促す環境を作っていく必要がある。世界はこのような日本の取組を見ており、このようなモデルが作れると、日本はこのコロナを機に新しく変わってきたと評価されるのではないか。

二つ目の象徴は、皆さん発言されているようにデジタル化。デジタルに関わる成長分野が多く出てくるので、そこへ人材の移動を行うことが非常に重要。それを実現するためのリカレント教育を徹底的に進めるべき。

加えて、非常に重要なのは教育格差の是正。今回の骨太方針案において、「ブロードバンドのユニバーサルサービス化について検討し、2021年度に措置する」とされているが、オンライン教育やオンライン学習について、先ほども西村大臣も発言されたように、地方は遅れている傾向にある。この格差をしっかりと埋めていくことが、人という日本の財産について、将来、本当に格差無く良い人材を生み出す大きなポイントになってくるのではないか。

オンライン診療・服薬指導についての今回の規制改革は、「新たな日常」の象徴中の象徴だが、万が一、これが後戻りするようなことがあれば、結局、日本はデジタル化を推進する気がないのではないかと世界に喧伝することになってしまう。このオンライン診療・服薬指導については決して後戻りさせてはいけない。受診者を含めた関係者の意見をしっかりと踏まえて、課題を洗い出して、それを徹底的に解消することで前に進めていただきたい。

骨太方針案にデジタル化についてしっかりと書いてあるのは素晴らしい。その中で、「先行諸国の後塵を拝していることが明確となった」と素直に書いてあるが、実態は既に先進国に遅れているだけではなくて、新興国もリープフロッグしている。我々は、インドやいわゆる東南アジアのリープフロッグしているところにも負けて凌駕される可能性も出てきている、そんな深刻な状況であるということをしつかりと肝に銘じる必要があるのではないか。もちろん、様々な意見があって抵抗される方々がいるが、デジタル化を上手く活用すれば間違いなく国民の生活の質は上がる。是非とも日本社会を抜本的に変革する最後のチャンスと認識して強いリーダーシップで臨んでいただきたい。

最後に、経済を支えるのは何といたっても民間。しっかりと民間投資がされる仕組みづくりも是非念頭に置いていただきたい。

(西村議員) それでは、ここから各論部分の第2章・第3章について御議論いただ

く。

まず、出席閣僚から御意見を頂く。

(高市議員) 今回は新型コロナウイルス感染症とポストコロナ時代に絞って、かつ30ページにまとめるということで難しいかもしれないが、「激甚化・複合化する災害への対応」はとても重要であり、本来であれば1つの独立した章の扱いであるべき。安全は、地方の活性化や地方への移住促進、企業立地競争力を高める上でも重要。

骨太方針に盛り込める量に制約があることは了解しているため、内容はこれで結構。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見を頂きたい。

まず、新浪議員から民間議員ペーパーについて御発言いただく。

(新浪議員) 資料3-1を御覧いただきたい。現在、コロナショックへの対応のために大変大規模な金融・財政政策、とりわけ予算措置が大きく講じられている。これらを有効に活用して「新たな日常」の下で質の高い経済社会を構築していくためにも、これまで以上に予算をしっかりとうまく活用していくべく、つまり今まで議論してきた徹底したワイズ・スペンディングが必要。

先ほど麻生副総理から御支持を頂き、大変感謝申し上げますが、この基盤となるのがEBPMである。これは政策の効果をエビデンスにより検証、分析して、その後の政策立案をしっかりと行っていくというもの。具体的に言えば、効果が認められる政策には、リターンがあるので、もっと原資を投入し、クオリティを上げていく。そして、効果が認められない政策については、原因を究明し、効果が上がるようにする、また大変厳しいという場合には中断をする、というもの。

今回のコロナショックについても様々な政策が打たれる中で、第二波の到来などへの今後の対応に向けて、どういう政策が効果を上げたのか、また上げられなかったのかをエビデンスを持ってしっかりと検証・分析していく必要性があるのではないかと。

EBPMの徹底に当たり、これは決して歳出改革のためだけのものではないということを是非申し上げたい。もちろん歳出改革にも役立つが、データの時代において、データを活用して政策の効果をエビデンス化して分析し、いかにうまく予算を使うかということ。現在行われているEBPMは、はっきり言えば各府省庁の政策遂行の自己正当化のために使われ、本当の意味で機能していないのではないかと。

先ほど申し上げたように、この機にしっかりとEBPMを行う目的を明確にした上で政策立案の基本とし、EBPMの仕組みと予算の重点化、複数年にわたる取組等の予算編成との結びつきをしっかりと強化すべき。その際、地方自治体におけるエビデンス構築の取組も支援していくことが必要。それを実行するために経済・財政一体改革推進委員会の下、EBPMの枠組みづくりを行う体制を、有識者や研究機関などの協力を得て構築していきたい。

さらに、EBPMは米国などを中心に既に先行的に取り組まれており、柳川議員をはじめ、それらに精通した学者の方々は日本にもいる。そういう方々のお話を伺い、協力いただきながらEBPMのコミュニティを形成し、政府内外での人材育成、先行研究によるエビデンスの蓄積並びに活用をしていくべき。

このような環境整備を行った上で、まずは重点政策についてはその効果を検証し、毎年度予算に反映できるような体制づくりをしていくべき。その際には、プライバシー保護への信頼を確保しながら、科学的な効果検証を行うことが重要であり、関係府省は税務情報など行政記録情報やビッグデータなどの活用拡大に向けた取組を年末ま

でに工程化すべき。

骨太方針の第2・3章について、日本は中堅・中小企業の中に、大変有望な企業が多いが、こういう企業にとっては経営人材の確保が喫緊の課題。地域の金融機関等からの人材の円滑な移動が非常に重要であり、この要素も決して忘れてはいけない。

また、おそらく私も中西議員も海外に行かなければいけない状況にあるが、なかなか行くことができない。出口と入口の両方で検査を実施すべきであり、3日前のPCR検査のみでは駄目ではないか。例えば出国と入国の双方で唾液によるPCR検査を行うことで偽陰性のリスクを低減するなど、水際対策の徹底を図るための国際的なプロトコルを形成し、体制を作ることに日本が貢献すべきであり、感染拡大防止と両立する形で早期に実現していただきたい。

(西村議員) 続いて、その他の議員の皆様から御意見いただく。

(中西議員) 私からは3点、お話しさせていただきたい。

一点目、新浪議員から話があったが、様々なビジネス関係の入出国についての手続を進めていただいている。話を聞いている限りでは、もう一步踏み込む必要があると思う。シンガポールやドイツ等の各国大使から、ビジネス関係の入出国をもう少し進めるように政府を押ししてくれという要請があった。もちろん、現状の感染症の課題があるのは十分承知した上だが、基本的にこれからのスケジュール感も含めて、是非、もう一步踏み込んだ進捗の検討をお願いしたい。

二点目、既に高市総務大臣から話があったが、24ページに防災・減災という言葉がある。昨今の雨の降り方とそれ以前を考えると、もう根本的に治山・治水を見直さないといけないのではないかと。要するに、従来と気候の状況が変わっていることを前提にした防災・減災の見直しを、もう一步踏み込んで、治山・治水の見直しのような形で推進すべきではないか。

三点目、この一連のコロナの展開の中で、29ページにもそういう記載があるが、こういう非常時の医療体制は地方医療が原則なので、地方自治体との分担はもちろん、通常時は当然だが、非常時に関しては、国としてのガバナンスをもう一步見直して、強化していくことが必要ではないか。

7月2日の自民党の行政改革推進本部がそういう具体策をもう一步踏み込んで書いてある。その文言をここに少し反映するぐらいのことまで考えていただいた方がよいのではないかと。全体を読ませていただいて、他のところは非常に議論をよく反映しているとは思いますが、正直申し上げて、その3点が力不足だと感じた。

(竹森議員) イノベーションについて、官民と大学の協力を進めるとよく言われるが、現在コロナ対策で様々なアイデアや製品が出されていて、こんなに日本の企業はインジェニイティイというか、創作力があるのかと実際驚いている。

この間、軽症から重症に移るところの容態変化を血液検査で確認できるマーカーについてアイデアがあるという方がいたので、厚生労働省の方に話してみたら、今、マーカーについては非常に多くの案が出ていて、競争が激化しているという話だった。たとえば、唾液で実施するPCR検査方法はおそらく日本が一番進んでいるのではないかと。コロナ危機が本格化してからまだ3か月ぐらいだが、その間に実用化に近い技術が多く出されているのを見ても、日本はやはりものづくりの能力が高い。要するに、日本企業ははっきりしたアジェンダが与えられると、非常に高い能力を発揮する。新型コロナウイルスへの対応で、これだけ様々な成果が出てきたという成功例をよく分

析して、今後のイノベーションのフォーマット作りに役立てると良い。

もう一つは、中西議員も新浪議員もおっしゃった点だ。デジタル化は去年の中心のアジェンダだったが、今年もそうだ。コロナ問題でデジタル化の重要性はさらに高まったとさえ言える。他方で、去年は中心的なテーマだったが、今年、影が薄くなったものがある。それは国際化だ。去年はTPP11と日EU・EPAの2つが発足したので、これを徹底して活用していこうという提言をした。インバウンドも東京オリンピックをきっかけに更に盛り上がるはずで、サポートしようとも話した。この提案の影が薄くなった。今でも提案中に文言が無いわけではないが、インパクトに欠ける。

なぜかという、直近の問題として、日本の輸出依存度は15%程度で、生産の85%が内需向け。これが崩れる影響は大きく、実際にそれで困っている企業や労働者を見ると、圧倒される。だが輸出も大崩れしている。例えば3月から6月の間に、日本のEUに対する輸出は36%減少したというデータがある。逆方向では、フランスは日本に対して38%輸出を落としている。これからアメリカで更に感染が広がれば、日本の対米自動車輸出も一層の大崩れになるだろう。

なぜこう貿易が激減しているのか。理由は3つ考えられる。一つ目は、どこの国でもショッピングがロックダウンやソーシャルディスタンスの影響で止まっていること。二つ目は、サプライチェーンの問題だ。どこか生産拠点が動かなければ全体のサプライチェーンが止まる。この2つについて考えると、アメリカはまだ駄目だが、ヨーロッパはドイツを中心に消費は現在リバウンドしつつある。ロックダウン解除後にとくにドイツで消費が盛り上がっている。サプライチェーンについても、アジアは軒並みコロナ対策をうまくやったので、日本がアジアに広げているサプライチェーンの問題は今後解決していくはずだ。

ところが三点目の問題がある。中西議員も新浪議員もおっしゃった、人が行き来できないという問題だ。先ほど会議が始まる時に、オンラインだけではなくて、たまに対面での会議をすると全然違うとみんな話していたが、国際商取引でも同じだろう。日本は自由貿易協定を二つ結んだけれども、それを活用してビジネスを盛り上げていくためには、結局、人の移動が必要なのだ。

もちろん我々は2月から3月の感染第二波が、海外からの訪問客、特にヨーロッパとの人の行き来があったために発生したことを忘れてはいけない。しかし多くの不要不急の人に日本にも来てもらうのではなく、現時点で本当に日本が必要とする人、ビジネスにとって大事な人に、選択的に来ていただくことは必要ではないか。そういう方には、PCR検査をきちんと実施する。しかしPCR検査も100%正解が出るとは限らず検査漏れがあるかもしれないので、症状が出るかどうかをしばらく観察するために、一定期間は確認できる場所に留まっていただく。可能な限り仕事をしていただきながらも、在宅していただくことが必要だろう。

私も各国の大使の話聞いたが、例えば人事ローテーションの時期に、人を異動させたいのにできないと、会社の業務にも、その人のキャリアに影響がある。また家族と会えない外国人もいる。こういう人たちは将来も日本にとって非常に大事なはずだ。特定の人との深いつながりを維持するのも大切。

さらに、昨今、中国が香港に対する引締め・取締を強化した影響で、もしかすると香港からの人の移動が起こるかもしれない。英国は早速、香港から300万人まで人を受け入れると言明した。昨年の会議では、デジタル化を進めるために、海外の優秀な人

材がいるなら、是非引き止め、日本に来てもらうようにするべきだと提案した。そのことは現在も忘れてはいけない。

我々は今まで、海外からの人材について、戦略的に大事だから来てもらうということをしていないが、今の状況だからこそ、日本にとり必要な方にはしっかりした生活環境を用意した上で、来ていただくことは進めるべきではないか。

(柳川議員) 第2章以下について、第2章のところで書かれているような安心を確保しつつ経済活動をしっかり引き上げていくということは重要なことであり、しっかり実行していく必要がある。柱書きのところに書いてあるが、必要に応じて、臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応するということがやはり重要なポイントかと思う。

ただ、その一方で、やはり骨太方針であるので、財政健全化をしっかりと確保していくということも欠かせないポイントだろう。もちろん、現在は感染症対策と経済回復に世界中が必死になっている状況であるので、まず不確実性も非常に高い。そういう意味では、今の段階で何かを拙速的に対応するということは避けるべきだと思うが、やはりそういう状況であるからこそ、先ほど新浪議員からもお話があったようなEBPMをしっかりと使って、ワイズ・スペンディングを行っていく。それから、社会保障改革をしっかりと行っていく等々に取り組み、中長期的な財政の持続可能性をしっかりと確保していく。そういう目標を立てることがとても重要なことであるし、それがあある意味で国民に対して安心を将来的に与えるということにもなるだろう。

それから、やはり感染症対策の結果、この間、実現されてきた変化や改革をしっかりと後戻りさせずに、むしろ前に進めていくということがやはり何よりも大事だと思う。新浪議員からもお話があったが、オンライン教育・オンライン診療をしっかりと定着させていき、後戻りさせないようにすることが重要。

また、書面・押印・対面主義からの脱却に関しては、しっかり書かれているが、「原則として」ということは入っている。様々な事情があることはよく分かるが、やはり、原則に当てはまらない場合は、その部分がなぜ原則に当てはまらないのかを説明するというような対策を例えば取って、しっかりこれを前に進めていくことは大事だと思う。

それから、行政手続のワンストップ・ワンズオンリー化について。これは利用者目線で考えた時にはとても重要であり、なぜこれができないのだというのは多くの国民が思っていることだ。これはやはり、抜本的に進めると書いてあるので、年末に向けて徹底的に進めていくべき課題の一つだと認識している。

それから、今回、様々なことで大きくクローズアップされてきて、先ほどの「選択する未来2.0」の話でも出てきたことだが、やはり地方の課題を解決する新しいツールと新しい方向性を我々が手に入れたというのが事実だと思う。やはりこれをしっかりと実現させていくということが重要であり、多核連携という言葉で括られている非常に大きな方向性だが、スマートシティの話であるとか、二地域居住の話であるとか、それを含めた兼業・副業、あるいは新浪議員が強調されたような経営人材を地方に移していくというようなことを通じて、しっかりとした包摂的な社会や、地方が活性化して誰もが幸せに暮らせるような地方を作っていくある種の方向性ができたということは重要。ただし、そのための具体的な実行計画や制度設計みたいなことはまだまだであるので、これからそこをしっかりとやっていく必要がある。

最後に、新浪議員から強調されたEBPMについて、この分野は、実はデジタル化と並んでというか、経済学界においてかなり革命が起こった分野。ここ10年ぐらいで非常に大きなデータ活用ができるようになったのは、技術が発達したからであるが、データを活用して政策をしっかりと分析して対策を出していくということがかなりできるようになり、この分野でノーベル賞を取る、かなり若い研究者が出てきたぐらいの大きな変化があった。これは日本にとって非常に大きな武器なので、この武器を使わない手は無い。その結果として財政が苦しい中でしっかりとした政策が打てるようになるためにも、是非、この分野の進展を進めていっていただきたい。

(麻生議員) デジタル化について言えば、今までB to G(ガバメント)、あるいはコンシューマーなどプライベートなところからのP to Gについては、コンピューター業界の業者は全然扱っていなかった。なぜなら、政府のやる気がないのだから、取り組んでも仕方がない、儲からないと彼らは思っていた。ところが、今、政府が契約書に押印は必ずしも必要ないとの考えを出すなど状況が大きく変わってきており、何が起きているのかというのが若い世代の方々の気持ち。政府が変わり始めている今、政府が変われば若い方々が必ずや素晴らしいシステムを開発してくれるだろうと期待。

(安倍議長) 今回の骨太方針は大変コンパクトにした。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、コロナ後を見据えながら骨太方針を議論いただいた。デジタル化など今まで推進するべきだと議論しつつ実行できていなかったもの、あるいは地方創生についても地方の良さを活かしながらどうしていこうかという議論もしてきたが、今回の感染症拡大によって、我々はその必要性や地方の良さを実感できた。

日本が外からのインパクトをチャンスに変える力を持つというのは明治維新や先の敗戦が典型例。正に、今回の感染症のインパクトを捉えて、今まで分かってはいたけれども、できなかった様々な改革を皆が良いではないかと思うようになった。例えば、押印についても、やはり判こを押しに行くのは大変であり、感染の危険もあるという初めての経験だった。

古い慣習を捨てて前に出ていこうという時期であり、先ほど見せていただいた資料でも日本はデジタル化が大変遅れている。今一度、これを再認識してチャンスに変えられるかどうか、骨太方針にまとめたものを実行できるかどうか懸かっている。その責任はしっかりと果たしていきたい。

また、海外からビジネスで日本に是非行きたいとの要請は数多くいただいており、現在、最初の4か国からどのように拡大していくかを議論している。その上で、PCR検査など、互いにルールをしっかりと作っていくということが大切だと思う。

今回、大変素晴らしい骨太方針を作っていただいた。まだ足りないところがあることを十分に認識しながら、とにかく実行することに力を注いでいきたい。

(西村議員) 骨太方針については、本日の御議論と今後の与党との調整を踏まえ、次回の経済財政諮問会議において取りまとめたい。

(安倍議長) 国内では10日から、イベント等についてのレベルを1つ上げていく。例えば、プロ野球でも無観客から観客数5,000人まで増えるため、感染者が増加している中で開けていいのかという議論はあるが、前回とは状況が明らかに異なる。前回、緊急事態宣言を発出した時には、重症者の方が99名いたが、現在は38名である。緊急事態宣言を解除した時は155名の重症者がいた。現在、重症者数は1週間程で42名から38名にまで減っている。

感染者数が増加する中、遅効性の数字だが東京でも重症者数が10人から8人まで減っており、病床数は大幅に余裕もある。ホテルも余裕があり、クラスター等で感染ルートも追えている上、20代・30代が多くを占め、かつ非常に軽症者が多い。また、前回は発症者の中で特に必要な人についてPCR検査を実施していたが、今回は、例えば歌舞伎町で特定の業種の方を集中的に検査したことで無症状の人も相当出てくるなど、中身も相当異なっており、西村大臣や分科会の皆様とも協議した結果等から、経済活動を再開させていくということになった。こうした説明もしっかりとしていきたい。

経済活動を再開させていく中において、国内的な気持ちと一致させる必要もあり、海外に対して国を開いていく上ではそうしたことも踏まえてよく考えていきたい。

(西村議員) 次回、取りまとめを行いたい。引き続き、皆様の御協力をよろしくお願ひする。

それでは、締めくくり発言のため、プレスを入室させる。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、よろしくお願ひする。

(安倍議長) 本日は、骨太方針の原案について議論を行った。

今年の骨太方針は、新型コロナウイルス感染症の流行により、世界的な時代の転換点にあって、この数年間で思い切った社会変革を実行していくか否かが我が国の未来を左右するとの切迫した危機感に基づいた原案となっている。

我が国の未来に向けた新たな経済社会の姿として、「新たな日常」の確立を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指していく。

今年は、異例な局面にある。この骨太方針をコンパクトにメッセージ性の強い形で取りまとめ、内閣の経済財政政策の基本方針とすべく、西村大臣には、各府省及び与党と連携して策定作業に注力をしていただきたい。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 最後になるが、御案内のとおり、若干感染者の数は増えているが、現時点では緊急事態宣言を発するような状況ではない。経済界の皆様方におかれては、引き続き、テレワークの推進もメリハリを付けて、是非、取り組んでいただくよう、よろしくお願ひしたい。

以上で本日の会議を終了する。

(以上)